

RI 承認No. 013856
国際ロータリー第 2550 地区
益子ロータリークラブ



益子ロータリー会報

No. 2153 例会

2025. 1. 29 (水) Vol. 27



月間テーマ《職業奉仕月間》

2024～25 年度 佐藤広志会長テーマ
『懇親・親睦』

RI 会長 ステファニーA. アーチック
第 2550 地区ガバナー 市田 登

司会

小幡正之 SAA

ロータリーソング

♪我等の生業♪

ビジター紹介

佐藤広志会長

福田文彦様 (茂木警察署長)

廣澤 努様 (茂木警察署)

会長あいさつ

佐藤広志会長

1月23日(木)に、第4グループ会長・幹事会が真岡の日本料理「裕」で行われ、出席してきました。議題となりました2月23日(日)に開催されるI・Mについて報告いたします。

13:30～登録開始・新入会員オリエンテーション

14:30～開会・各クラブ現況報告

講演～「日のひかり ほとけさまの光」

日光山輪王寺執事長 今井昌英様

懇親会～ブレックスチアリーダーによる

パフォーマンス

第4グループゴルフコンペは、4月22日(火)か4月25日(金)のいずれか、益子カントリー倶楽部の予定です。

また、4月19日(土)下野上三川 RC30 周年記念事業をフォーシーズン静風で行います。改めてご案内いたします。

1月26日(日)益子 RC 第17代会長の添谷恭一氏の通夜に行き参りました。クラブからは、香料と生花を供えさせて頂きました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

地区委員委嘱状

佐藤広志会長

* 関口勝義会員 (地区職業奉仕委員)

* 藤原郁三会員

(地区 R 財団ポリオプラス小委員会委員長)

幹事報告

豊田有子幹事

* 2月の例会出欠とI・M出欠を回覧するので、ご記入をお願いします。I・Mは全員登録で、クラブから登録費を払うので、多くの方の出席をお願いします。

ニコニコBOX

萩原新也委員

西口君 卓話「科学捜査」興味わきます。1月ももう終わりとなり、本年も1ヶ月経ちました。次は節分です。

関口君 茂木警察署長福田様、ようこそお出で頂きました。卓話ありがとうございます。

高根澤君 茂木警察署長福田文彦様、廣澤 努様ようこそいらっしゃいました。宜しくお願い致します。

佐藤会長 茂木警察署長福田様、卓話ありがとうございます。

豊田さん 福田署長様、今日は宜しくお願いします

伊藤君 福田署長様、今日は宜しくお願いします。

三村さん 福田様、卓話ありがとうございます。

直井睦君 福田署長、卓話宜しくお願い致します。

高橋さん 福田様、卓話ありがとうございます。

直井康浩君 茂木警察署長福田様、卓話ありがとうございます。

会 長 : 佐藤 広志
副 会 長 : 高根澤良一
幹 事 : 豊田 有子
会報委員長 : 直井 睦
会 報 委 員 : 牟田 紀一
: 日下田 正

事務局 : 栃木県芳賀郡益子町益子 1593
TEL・FAX 0285-72-7474
E-mail: masikorc@gaea.ocn.ne.jp
例会場 : 益子町上大羽 2268 益子カントリー倶楽部 2 階
TEL 0285-72-1234 FAX 0285-72-1231
例会日 : 水曜日 12:30～13:30

佐藤浩君 すみません、早退いたします。

<茂木警察署長福田文彦様、廣澤努様ようこそ>

猪口君 小幡君 河原君 塚本君 富田君
長尾君 萩原君 平野君 松崎君 宮下君
牟田君 柳君 佐藤亘君

卓 話

福田文彦茂木警察署長

「科学捜査について」

科学捜査とは何か〜残された証拠品から、科学的に分析して捜査に役立てること。

化学、物理学、医学、薬学、心理学、自然科学、社会科学などの知識や技術に応用する捜査です。

そのために、科学捜査があります。技術の進歩により、特に重要視され証言力が強いのです。

- 犯罪を特定するための DNA 鑑定や指紋の特定。自動識別機などで、12 点合致していれば、1 兆人の一人に値します。
- 覚醒剤などの薬物、毒物の鑑定。
- 銃などから弾丸の検査。
- 法医学からの鑑定証明。
- ポリグラフ、プロファイリングといった心理的検査。
- 偽札や偽造文書などの筆跡鑑定。

犯行の裏付けとして、全て活用されます。

犯人を捕まえて、裁判で有罪にするためには、必ず証拠が必要となります。

- 1, **直接証拠**とは、犯人が裁判で証言すること
或いは、目撃者が証言すること。
- 2, **間接証拠**（客観証拠）とは、例えば、使われたナイフの柄についた指紋が犯人のものであっても、そこに付着していたとしか立証できません。刺して殺したことの立証にはなりません。

このように科学捜査で得られた証拠は、間接証拠ですが、客観的に事実を証明できるため、客観証拠とも呼ばれています。客観的に誰が見ても動かしやうがない証拠だということになります。

人の証言というものは、嘘があったり、勘違いや見間違い、思い込みなどがあります。

そして、裁判になるまでに時間がかかり、時間経過とともに記憶が薄れてしまいます。

それに反して、科学的分析で得られた鑑定結果は文句の付けようが無いし、時間が経っても変わることがありません。証明力が強いと言われます。

科学捜査が用いられる理由（目的）とは、

- ①犯人を特定するため。
- ②犯罪を特定するため。
- ③犯行手段の特定。裏付けなど。

また、冤罪事件の裁判対策にもなります。

やり直し裁判などがありますが、当時の裁判のルールと今の裁判のルールが変わっています。

昔は、自白が重要視され強要がありました。

現代では、その冤罪対策としても「不利益は被告人の利益に」という裁判の大原則であるため、変わらない証拠を作る、残しておくことです。

無罪と**無実**とは、裁判で判決が下すのが無罪。

裁判は、証拠同士を突き合わせて判断すること。

裁判の世界では、煙が立っていても駄目で、ちゃんと火が見えないと無罪になってしまいます。

また、自白が最大の証拠ではありますが、本人からの証言を取るのが難しいです。犯人が黙秘する権利は認められているのですが、弁護士が、「話すな」と指示しています。

科学捜査は、これからまだまだ進化する余地はあると思います。その他にも、最近では防犯カメラやドライブレコーダーなど、カメラの捜査が見られます。また、携帯（スマホ）などからの位置情報の捜査もあり、**3つの捜査**と言われます。

グーグルのロケーションが ON になっていると、位置情報が記録され残っています。

詐欺事件など以前は「オレオレ詐欺」と言っていましたが、今は、特殊詐欺といって「投資詐欺」「ロマンス詐欺」などが増えて、多額なお金が取られています。